

2019年5月7日

各位

株式会社 西京銀行  
取締役頭取 平岡 英雄

「お客さま本位の業務運営方針」の改定について

西京銀行は、「お客さま本位の業務運営方針」を改定しましたので、下記の通り、お知らせします。

本方針は、2017年6月に地域のお客さまへより良い商品・サービスのご提供の実現を目指し、お客さま本位の体制を整備するために策定・公表したものです。

今後も、本方針に沿ったお客さま本位の業務運営が実現・定着するよう、取組状況の検証・見直しを定期的に行ってまいります。

記

1. 改定日

2019年5月7日

2. 改定事項

方針	宣言文	改定概要
方針1	お客さま本位の業務運営に関する方針の策定・公表等	2018年6月に金融庁より公表された「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPIについて」にもとづき、下記3指標を定期的に公表する旨を記載しました。 ・運用損益別お客さま比率 ・投資信託預り残高上位20銘柄のコスト・リターン ・投資信託預り残高上位20銘柄のリスク・リターン
方針5	適切なガバナンス体制の整備	「適切なガバナンス体制」から「お客さま本位の体制」へと、ご理解いただきやすい表現に変更しました。

以上

◆ 本件に関するお問い合わせ

西京銀行 総合企画部

TEL 0834-22-7670